

令和4年度

第3回施設運営検討委員会会議録

千葉県市町村職員共済組合

## 令和4年度第3回施設運営検討委員会会議録

令和4年10月7日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル2階「ブリストル」において令和4年度第3回施設運営検討委員会を開催した。

### 委員会の目的である事項

報告事項 令和4年度第2回施設運営検討委員会の会議録について  
協議事項 令和3年度答申を受けた今後の対応について

招集年月日 令和4年10月7日  
委員長 太田 洋

委員の定数は6名であるが、出席した委員は、次のとおりである。

市町村長である議員の委員（3名）

太田 洋  
小坂 泰久  
渡辺 芳邦

市町村長以外の議員の委員（3名）

須藤 和人  
松本 孝則  
平野 寛

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局長	五木田 雅之
事務局次長兼出納長	多田 芳子
事務局次長兼監査室長兼総務課長	布施 幸一
参事兼福祉課長	関 裕行
福祉課主幹兼厚生係長	吉野 剛
施設長兼情報管理課長	工藤 誠
施設管理課長兼施設管理係長	白井 貴弘
施設管理課主任主事	兼平 知史

出席した専門員は、次のとおりである。

株式会社パートナーズコンサルティング 大谷 健

## 開 会 （時刻9時55分）

事務局長 皆さま、おはようございます。事務局長の五木田でございます。定刻前ではございますが、本日出席予定の皆さまがお揃いになりましたので、施設運営検討委員会を始めさせていただきます。改めまして、委員の皆様におかれましては、本日は、公務ご多忙のところ、お時間をいただきまして、誠にありがとうございます。始めに、施設運営検討委員会の開会にあたりまして、本日の出席状況をご報告させていただきます。本日、ご出席をいただきました市町村長側委員は3名でございます。また、職員側委員につきましても、3名のご出席をいただき、合計で6名のご出席をいただいております。また、今回も、専門員の大谷様に出席をしていただいております。それでは、ただいまから委員会次第にしたがいまして「令和4年度第3回施設運営検討委員会」を始めさせていただきます。開会にあたりまして、太田委員長からご挨拶を賜り、その後の進行につきましても、よろしくお願いたします。

委員長 令和4年度第3回施設運営検討委員会を開催するにあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。委員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、本日、ご協議いただきます内容は、令和3年度答申を受けました、今後の運営等についてでございます。施設それぞれ、昨年度と比べ改善傾向ではありますが、いまだ厳しい状況が続いております。そのような中、各施設の今後の運営、方向性等についてをご協議いただき、どのような答申としていくのかをご検討いただきたいと思います。詳細につきましては、事務局から説明がありますので、ご協議賜りますようお願い申し上げ、開会のあいさつといたします。なお、適宜、専門員である大谷健氏の発言につきましても了承することといたします。

委員長 それでは、次第の3、報告事項、令和4年度第2回施設運営検討委員会に係る会議録につきまして、報告をお願いします。工藤施設長。

施設長 施設長の工藤でございます。おはようございます。よろしくお願いたします。お手元に資料1として提出させていただいております「令和4年度第2回施設運営検討委員会」に係る会議録についてでございます。こちらにつきましては、事前送付をさせていただいております。その内容と同様のものとなっておりますので、事前にご確認いただいているということによりまして、詳しい説明については省略をさせていただきます。よろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。ただいま報告のありました、令和4年度第2回施設運営検討委員会に係る会議録につきまして、ご質疑がございましたら、お願いたします。

(なしの声)

委員長 ありがとうございます。無いようでございますので、ご了承いただきたいと思っております。なお、会議録につきましては、当組合ホームページにおいて公開することといたしますので、ご承知おきくださるよう、お願いいたします。以上で報告事項を終結いたします。続きまして、次第の4、協議事項、令和3年度答申を受けた今後の対応について、初めに、黒潮荘に関する説明をお願いします。白井施設管理課長。

施設管理課長 はい。施設管理課長の白井でございます。よろしく願いいたします。資料2、令和3年度答申を受けた今後の対応について、①になります、黒潮荘の資料をご覧いただきたいと存じます。1ページをお開きいただきたいと思っております。1の、黒潮荘の利用状況についてでございます。(1)令和4年度黒潮荘利用状況等比較表でございます。こちらの方が、令和4年10月3日時点のものでございまして、平成30年度、令和3年度、令和4年度の比較ができる状況のものとなります。令和4年度につきましては、9月末となります。欄外にございますけれども、※で、令和4年9月の利用人数については、現在の速報値となりますのでご承知おきください。その上で、令和4年度の利用率、そして稼働率がでございます。これの一番下、合計欄をご覧のいただきたいと思っております。まず、利用率が、4月から9月までの累計で、45.2%の利用率でございました。それから、稼働率につきましては、4月から9月までの累計で56.6%という状況でございます。ちなみに、利用人数の方は、左に2つ戻りますけれども、6,617名のご利用でございました。4月から9月までの上半期の状況でございます。次に一番右側、利用人数等比較増減でございます。令和3年度対比のところでございます。9月までの累計で、一番下の合計欄でございますが、2,144人増加している状況でございます。こういったところから、回復傾向にあることが見て取れるものでございます。一方隣の、平成30年度対比欄の一番下の合計欄をご覧のいただきたいと存じます。2,256人のマイナスの状況でございます。コロナ禍前で、なおかつ施設収入が年間2億円を超えていた年度が平成30年度になるわけでございますが、令和6年度までの黒潮荘の目標の売上高の数値、これが2億円を超えるところを回復のゴールとさせていただいているところでございますので、こういったところに鑑みますと、回復傾向ではあるものの、まだ道半ばであるということが見て取れるかと思っております。続きまして、下の2ページをご覧のいただきたいと思っております。(2)の黒潮荘直営施設利用助成券利用枚数比較(枚)でございます。こちら令和4年10月3日時点のものでございまして、こちらの比較表は、平成30年度から令和4年度までの、4月から9月までの比較ができるものでございます。各年度、それから大人と子供が比較できるように、縦に並んでいるものでございますので、傾向が見て取れるかと思っております。下の表が直営施設利用助成券の利用枚数を掲げさせていただいているものでございますが、一番右側、合計欄でございます。合計欄の小計をご覧いただきたいものでございます。平成30年度から並んでいるわけでございますけれども、令和2年度以降、利用券を使っていた組合員等の利用が伸びてきているということが分かるかと思っております。こういったところから、コロナ禍の状況ではございますが、少しずつ組合員の利用が回復してきているということになるかと思っております。

こちらの方も、欄外にございますけれども、※にありますとおり、令和4年9月の利用枚数については速報値というものでございますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。では、恐れ入ります、1枚お捲りいただきまして、3ページをご覧いただきたいと存じます。

(3)の黒潮荘の経営状況でございます。この表につきましては、経営状況の傾向が見て取れるものでございまして、まずは、欄外にございますが、令和4年度の目標が掲げてあります。これは、横に引かれているこのグラフの中の青い破線と、オレンジの破線になるものでございます。この右側にあります青色の破線、こちらの方につきましては、1年間、黒潮荘の予算で目標としている1年間の、令和4年度の目標の利用率となっております。これが44.80%というものでございまして、同じくオレンジ色の破線、こちらの方が1年間、年度を通じての令和4年度の目標稼働率というものでございます。60.65%の稼働を目標とさせていただいております。その上で、また横に引かれている青い実線でございます。こちらの方が、4月から9月までの、9月末時点での累計の利用率の実績でございます。また合わせて、オレンジの実線、ちょっと細いですが、横に引かれているオレンジ色の実線が9月末時点の稼働率の実績というものでございます。4月から9月までの実績というものでございます。ここから、この実績からいきますと、9月末時点では、年間利用率である、目標の利用率を上回っているということが見て取れると思います。44.8%に対して、45.16%というものでございます。四捨五入の関係で、先ほどの資料では45.2%となっていましたが、45.16%といずれにしても利用率が上回っているという状況でございました。これに対して、稼働率の方はまだ達していないというものでございまして、こちらの方もお部屋の稼働を上げていくということは大事でございますが、黒潮荘、事務局といたしましては、まずは利用率の方が目標を超えてきたということが上半期、回復傾向に若干ではあるのですけれども、あろうかと見ております。回復基調であるというところを物語っているというものでございます。ただ、黒潮荘の場合につきましては、上半期の中に含まれています夏期期間、いわゆる夏休みの期間というものがトップシーズンでございます。7月8月の期間が含まれている上半期までの利用率が、過去の傾向から言っても利用率が高くなるという傾向が既に出ております。こういったところもございまして、まだまだ予断を許さない状況であるということもございまして、3ページについては以上でございまして、続きまして、下の4ページをご覧いただきたいと存じます。こちらの方が項番の2でございます。1番は上半期、4月から9月までの状況をお話しさせていただいておりました。これを受けまして、項番の2では、令和4年度、今年度における黒潮荘に係る追加繰入の考え方についてでございます。今しがたご説明をさせていただきましたとおり、利用率については、行動制限の緩和や直営施設利用助成金の特別加算の効果もあり、改善傾向にあるものの、いまだ引き続く、新型コロナウイルス感染症の拡大や、台風14号等の天候の影響により、繁忙期である夏期期間でキャンセル数が増加しておりました。4月から9月末までの累計で、1,755人のキャンセルが出ている状況でございます。こういったことから、現時点において令和4年度当初予算の利用率及び施設収入額を達成できる状況になるか

は不透明な状況にあります。新型コロナウイルス感染症の影響により運営に必要な資金の不足額の増加が生じた場合には、前年度に引き続き当該増加額の追加繰入れを行う必要があると考えるものでございます。ここで補足でございますけれども、現状は利用率の方も上回っております。ただ、先ほど申し上げましたとおり、やはりトップシーズンの影響がでございます。この中でトップシーズンでありますこの夏期期間におきましてもキャンセルが出ていたということも事実でございます。具体的には1日に3組のご家族様がキャンセルになりましたという中で、黒潮荘でもキャンセル待ちをいただいておりますので、3組キャンセルが出たら、2組は取り返せるというようなところが日々続いていたものでございまして、結果的に、上半期までの状況におきましては、そこまで落ちなかった、むしろ年間の目標はクリアすることができたということで、状況としては、回復基調にもございますし、悪くない状況ではございますが、トップシーズンが終わった秋以降がまだまだ伸びて、目標まで達するかどうかは正直難しい状況でございまして、キャンセルについてもいただく状況が続いておりますので、こういった場合におきまして、資金の不足額が見込まれました場合におきましては、昨年度までに引き続き、追加繰入に伴いまして、その影響分の方を追加繰入で賄わせていただくということも場合によっては生じるものでございます。では恐れ入ります。一枚お捲りいただきまして、5ページをご覧くださいと思います。こちらの方のページが項番3ということで、黒潮荘の利用人数比較というものでございます。こちらは、土曜日などの繁忙期、それから平日との比較ができる資料というものでございます。こちらの方も、先に欄外の※印、下の方でございますが、令和4年9月の利用人数につきましては、速報値というものでございます。よろしく願いいたします。こちらの方につきましては、令和4年度までの数字につきましては、初めの方でご説明させていただきました黒潮荘の利用状況等比較表の人数と同じものが入ってくるというものでございます。この中で見ていただきたいのは、比較増減の平成30年度対比、それから比較増減の令和元年度対比がでございます。この中で、8月をご覧くださいと思います。右の方にいきますと、令和元年度対比でいきますと、628人のマイナスと、平成30年度対比でいきますと711人のマイナスということが出ております。先ほど申し上げましたとおり、中々、キャンセルの方が続いてコロナの第7波といわれるものでございましたが、こういったところの影響で、キャンセルの方が出ておりまして、少しずつキャンセル待ちで取り返してはきたのですけれども、結果的にこのコロナ禍前の令和元年度、それから最終的に売上を元に戻していきたい平成30年度のときの利用人数と比べましても、夏休みのトップシーズンのところを含めてもまだまだ影響の方が出ているということが見て取れると思います。続きまして、下の6ページをご覧くださいと存じます。こちらが項番の4、今後の運営についてというものでございます。中身に入る前に、こちらの方は、前回の第2回までの検討委員会におきまして黒潮荘の方につきましては、休止後の方向性の方につきましては、ご議論をいただいていたところでございますが、事務局といたしましては、そういった方向性の前に、まずもって、売上を増加させていくことが第一として、今後取り組んでいく所存でございます。そういったことから、今後の

運営について、今回お示しをさせていただいているものでございます。では、6ページになりますが、令和4年度第2回施設運営検討委員会、8月17日に開催させていただいたものでございますが、こちらにおいて、黒潮荘における欠損金補てん積立金が枯渇した場合の営業休止の目安については、欠損金補てん積立金の残高が1億円を下回ることが見込まれる場合とすることとされたところでございます。今後の運営については、そのような事態に陥らないよう収支改善、施設収入の増加により、利益金が出るよう取り組んでいくことが最優先、重要課題であると捉えているものであり、なお一層の利用促進、利用率向上に真摯に努めていくものでございます。こういったところから、売上を上げていく施策ということになるわけでございますけれども、まずは(1)でございます。販売プラン・コース、食事メニューなどの刷新というものが挙げられるかと思えます。これは、令和4年6月に実施した高価格プラン「海彦・山彦プラン」の好評を受け、令和5年2月頃に、新たな高価格プラン「華プラン」の販売に向けて準備を進めているものでございます。令和5年度においても、当該高価格プランの売上状況を考慮しながら、高価格プランの販売を予定するものです。また、併せまして既存の食事メニューなどの刷新を検討していくものです。補足でございますけれども、6月の方につきましては、令和元年度の方の数字はおかげさまをもちまして、利用人数におきまして、売上におきましてクリアをしたと、令和元年度、コロナ禍前をクリアすることができたという状況でございました。またその中で平均の利用単価が2,000円程度上昇したというところもございまして、保養所という特性もございまして、今回特別加算の2,000円を含めて実施をさせていただいているところでございますけれども、組合員様のニーズ、一定程度そういった金額においても、おいしいものを食べたいといったところのニーズにお応え出来ているのではないかと事務局としては考えております。こういったところを受けまして、今年の春頃、ちょうど2月というのは、黒潮荘の方は暖かくなってくる時期でございまして、お花も徐々に見ごろになってくる時期でございまして、うまく活用しながら、また海彦・山彦で培いました、良い物をおいしく召し上がっていただくというところを華プランの中に凝縮させていただきまして、もちろん飲み放題とかもついているわけでございますが、こういったところを販売しながら、売上を上げていくということを考えております。6月の売上を上回るように取り組んでまいるのでございます。続きまして、(2)でございます。利用促進というものでございます。利用促進に対しては、黒潮荘を利用したことのない組合員等も少なくないため、「どのような施設であるのか、ご自身で利用し体感していただく」ことが重要であり、利用していただけるように積極的な普及宣伝活動に取り組む必要があるものです。恐れ入ります。一枚お捲りいただきまして、7ページにまたがっておりますが、さらに、非常勤職員への短期給付等の適用拡大による新たな組合員及びその家族にも注視し、同様に対応していくものです。この利用促進というものが、下の①、②に細分化されているわけでございます。とにもかくにも一番大きいのが①になるかと思えます。この10月1日からでございますけれども、当組合の方にも適用拡大による新規組合員というものがたくさん短期組合員になられております。この新規組合員への利用促進という

ものがやはり挙げられるかと思えます。適用拡大による新規組合員向けの施策として、組合員向けの宿泊プランを軸に助成券を利用したお得な価格のプランを周知し、新規需要の開拓を行うということが重要であるということで取り組んでいくものでございます。また、②番目としまして、地域との連携というものが挙げられます。施設運営については、施設所在地である鴨川市や観光協会及び、加盟している鴨川温泉旅館業協同組合との連携が必須であり、協同しながら、鴨川市全体の観光をはじめ、旅館・ホテル業界が発展、活性化するよう取り組んでいくことが必要であり、黒潮荘自体の運営に対してもプラス効果となるものと思われまます。また、黒潮荘近隣地域においては、マリンスポーツ、海の近くでございませので、こういったマリンスポーツ、スクール等を行っている業者があるため、こういったところと遊園施設契約等を行い、組合員が利用しやすい環境を整えるとともに、その他、近隣各市町村と連携して、黒潮荘を中心核としたレジャースポット、社寺仏閣、歴史探訪などを紹介し、来訪の際の宿泊利用の促進を図り、観光協会ホームページへのリンク等による地元鴨川市の観光情報、紹介等を共同し紹介していく、などを今まで以上に積極的に取り組む必要があるものです。やはり、鴨川市自体に足を運んでいただける方も徐々に少なくなっているところでございます。改めて、観光協会、鴨川市、また温泉旅館業協同組合などこういった会合等に参加しながら地域と連携しながら取り組みを図っていく。それと同時に黒潮荘を使って、お泊りいただきながら周りのマリンスポーツ、こういったところを使えるところを増やして新規の組合員の方のご利用をいただけるよう取り組んでいくという考え方でございます。では恐れ入ります。下の8ページをご覧くださいと存じます。項番の5でございます。維持及び保全計画等についてでございます。こちらの方は、令和3年度答申、昨年度の答申におきまして、令和4年度以降、施設を運営するために必要な修繕のみを基本として、経常費用である修繕費により対応することが適当であります。」とされたことから、令和4年度においては、修繕費により対応したものです。令和5年度以降においても引き続き令和3年度答申に基づき、修繕費による対応とするものと考えているものでございます。以上で令和3年度答申を受けた今後の対応についての、①番の黒潮荘についての説明を以上といたします。どうぞよろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。ただいま説明のありました、黒潮荘の件につきまして、ご質問がございましたら、お願いいたします。はい、須藤委員。

須藤委員 ちょっといくつか教えて欲しいのですけれども、一つは、稼働率が目標に達していない要因は、休館日の設定との関係があったのではないかと思うのですけれども、その辺どのように考えているのかということと、利用率の促進をするには、私も地区別などで3、40人を前に市町村共済の直営施設3施設を利用したことがありますかと聞くと、知っているけれども利用したことが無いというのがほとんどになります。だから、今事務局が言われたように積極的な普及活動をしていかないといけないと思うし、あとは目玉だと思います。おいしい料理もそうであるけ



れども、やはり組合員がここを使ってみたいなというものが、同じ千葉県にある中で、金額だと思うのですね。やっぱり1万円を超す宿泊というのはよっぽど何かが無いと泊まらないので、この機会に思い切って助成金を増やさせてもらって、1万円を切るような値段で提供すれば、鴨川の松原がもっと売れていくのではないかと思うのですけれども、その辺の見解をお聞きしたいと思います。

委員長 はい、白井施設管理課長。

施設管理課長 はい。須藤委員、ありがとうございます。2点ほどいただいております。まず、稼働率の方につきましては、休館日、今年度48日間の休館日を設けさせていただいております。こちらの影響具合ということでございました。事務局としましては、稼働率というものはもちろん大事でございますけれども、重視しているのは利用率でございます。この場合ですと、利用率と稼働率がかなり近いところにきているものでございます。結果論かもしれないのですけれども、お部屋の定員に近い形で、そういった組数のお客様にご利用いただくことができた事務局としては捉えているものでございまして、この48日の休館の影響で稼働率が下がっていると言いますか、目標まで達していないとは状況としては、捉えられていないと言いますか、そういったところの影響があるとは考えているわけではございません。お一人でお部屋を使うだけでもやはり稼働率は上がっていきますので、そういった意味では、黒潮荘の方も利用率の方、利用人数がうまく定員ベースに合うようにコントロールできているのかと事務局としては考えているものでございます。

施設長 はい。

委員長 はい、工藤施設長。

施設長 はい。2番目にご質問いただきました利用促進の部分についてですが、確かに須藤委員のおっしゃるように、知ってはいるのですけれども、利用したことが無いというような方が数多くいるという現状は、事務局の方としても、その辺は捉えているところでございまして、そういった中でこの10月から適用拡大になられた方に対しましては、個別に共済だよりの中に共済ガイドを織り込ませていただいております。その中で、施設も積極的にご利用していただきたいということで、各施設PRさせていただいております。まず、どのような形で予約ができるのか、予約はどのようにしたら良いのかというようなことも含めて案内させていただいておりますので、こういったところも参考にさせていただきながら、3施設を利用していただきたいと思っております。また、値段につきましては、高単価プランを設定させていただいて、ご好評をいただいたという部分もございまして、これからの収支という部分もございまして、やはり1回も利用されたことが無い方を、黒潮荘を始め他2施設に来ていただく部分につきましては、特典など、そういった部分プラス、おっしゃるような金額的に低廉な価格でということをやっていくことがプラスになるのではないかと考えておりますので、今の段階ではまだ詰ま

っていないのですが、この10月からの方もいらっしゃいますし、来年度また新規採用の方もいらっしゃると思います。それから、まだ1回もという方も組合員の中には数多くいらっしゃいますので、そういった方々に積極的に黒潮荘を利用していただくようなプラン、キャンペーン等を、やはり月の中で弱いところなどございますので、そういったところなどを中心にこの予算時期、来年度に向けて考えていきたいと思っておりますので、そういったことで、運営の部分にも書かせていただきましたが、一度も利用したことが無い方に利用していただくという策を積極的に行っていきたいと思っておりますのでございます。以上です。

委員長 はい、須藤委員。

須藤委員 一つだけ確認したいのは、今年から2,000円の補助が出ることによって利用率が増えてきている。今後の運営について、欠損金補てん積立金が1億円を切ったら営業休止だよと追い込まれている状況の中で、やはりこの段階で、令和5年度の段階から思い切った策を取らないと、あつという間に条件を切るような状況になってしまうと思います。だからそういった意味で、施設長もおっしゃったけれども、低額な金額で泊まれて、おいしいものが食べられると、なおかついい景色が見られて磯の香がするというをどんどん宣伝していただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

委員長 須藤委員、よろしいですか。他の委員は何かございますか。はい、平野委員。

平野委員 平野です。よろしく申し上げます。私、何回か利用率を上げるために平日の思い切った助成ができないかと質問をさせていただいているのですけれども、やはり閑散期、積極的なサービスをしていただいて、利用率を上げていくことも必要じゃないかと思っておりますので、そちらについてのどのようにお考えしているのかをお聞かせ願えればと思います。あと、今年度またコロナの関係で追加繰入を行う予定だということですがけれども、実際今民間の宿泊施設でコロナの関係で、国などで追加の補助など、あとは修繕などそういった形のものに対して国などの補助などがどういった形で出ているのか。それで、黒潮荘では対応していただけないのでしょうかけれども、仮に、黒潮荘で修繕をする場合に、民間であったら国からこの程度補助が出るよということであれば、やはりそちらについては繰入等行うべきではないかと考えますので、そちらの意見なども聞かせていただければと思います。よろしく願いいたします。

委員長 はい、白井施設管理課長。

施設管理課長 はい。平野委員、ありがとうございます。まず、平日のところのご利用というのは、平野委員から以前までも検討委員会の中でもいただいていたものでございます。まず、状況になるわけでございますけれども、資料の5ページをご覧になっていただきますと、繁忙期と平日の状況が出ておまして、一番右側の令和元年度対比をご覧になっていただきま

すと、コロナ禍前の令和元年度と比較しますと、おかげさまで、少しずつこの平日の小計欄をご覧になっていただきますと、上半期ペースで392名の方ではございますが、392名様の利用が今年度は上回っているというところが出ております。こういったところから、特別加算2,000円の効果もございまして、平日のご利用も少しずつであるものの、伸びてきておりますし、回復基調にあると見ております。ただ一方、平成30年度対比と比べますと、まだまだ平日が△の1,010人ということでございまして、やはり売上目標である2億円のペースにはまだ達していないということもございますが、少しずつではございますけれども、平日の利用は伸びてきているというところを一つ申し上げさせていただきたいと思っております。その上で、助成金等を含めてということになるかと思っておりますが、今後どのようにというところで、思い切った金額というところもいただいたところでございます。現状では、黒潮荘の一番下の1泊2食付きの料金ですと、5,800円ということで販売させていただいております。これは1泊2食で特別加算2,000円を含んだ金額でございます。助成金額が今7,500円という金額になっておりますので、そういったところもございまして、1泊2食で5,800円というのは、近隣の鴨川地区のエリアからするとかなりお安い料金でご利用いただけるのではないかとところが、実は事務局でも捉えているところでございます。助成金額の増加というところは、またちょっとこの話とはなかなか難しいものですから、現状黒潮荘としましては、市場相場、特に鴨川市のエリアのところの状況を見ながら、平日対策という意味では適宜料金設定も当然検討していかないといけないと考えている次第でございます。大谷先生、補足をお願いします。

委員長 はい。大谷専門員。

専門員 民間の方でというご質問がございましたので、私の方から現在の状況をお伝えさせていただきます。まず、2つあるのですけれども、1つ目が補助金関係、それから2つ目は融資についてお伝えさせていただきます。まず補助金につきましては、今年度、現在も使われているものとしましては、先ほどもお話しがありました雇用調整助成金というものがございます。それから2つ目の補助金としましては、これはすべての施設が対象というわけではないのですけれども、観光庁の方から出ております、高付加価値化補助金というものがございます。それから、3つ目は、現在行われております県民割、それから11日からスタートする予定の全国旅行支援というものがございます。少しずつ中身の説明をしますと、雇用調整助成金はもう皆さんもご存じかと思っておりますけれども、一定の方を休業させた、もしくはお休みにした場合は、雇用者の方に補助が出るという仕組みで、就業されている方にとっては、以前とほぼ同じような給与がいただけると。これは補助率というのはその雇用者によって違ってきますけれども、原則的に雇用者が定めた給与を補てんするという仕組みでございます。もうここはあまり詳しい説明は必要ないかと思っております。それから、観光庁の出している補助金としましては、高付加価値化補助金というものがございまして、これは、目的としましては、施設の改修工事に主に当てられております。これは一つ一つの施設が申請をす

るというものではなくて、地域で申請をするというものですので、温泉組合だとか、市町村の方が代表になって、その地域でどういった補助をいただくかということを決めた上で、各施設が応募をして、その応募の内容に沿って審査をいただいて補助をするということになります。私のお客様でもこれを使っているところがありますけれども、部屋の改装であるとか、玄関周りであるとか食事処の改装であるとかそういったものに対して補助をいただいているものでございます。それから、3つ目には先ほど申しました県民割とか、全国旅行支援というものがあります。これについては、宿泊者が泊まった際に、県民割であれば5,000円を最大として補助があります。全国旅行支援の方は、詳細はまだ各施設には下りて来ていないようですけれども、上限が8,000円と伺っております。こういったものを使うことによって経営が厳しいところについては、ある程度資金が回る用になっている仕組みでございます。それからもう1点、補助といいますか融資についてでございますが、もちろんこれは政府系の金融機関からこのコロナ対応の融資が出ておりましたけれども、現状は回収する方に、どちらかという金融機関の方は動かれているという現状でございます。追加で資金が足りないので貸してくださいというものについては、今は、コロナ資金というのはいまもう期限が間もなく迎えるか、もう期限を迎えたと記憶しております。ちょっとこの辺りは不確かです。ただ、政府の方から円安の影響であるとかによってまた経営が厳しくなっているというのは現実でございますので、そのための支援が出てくるのではないかと我々は期待しておりますけれども、まだこの辺りも詳細は決まっていないと理解しております。以上申し上げた点でございます。それと、以前はあったのですけれども、時短要請協力金という、これも補助金でございますけれども、これもあったのですけれども、これは緊急事態宣言が出ている間だけですので、今年度は確か、今のところは無いという理解でございます。ですから、限られた補助金でございますけれども、あることはありますし、旅行者に対して、宿泊者に対して補助が出ているというのも現実でございます。以上でございます。

委員長 はい、平野委員よろしいですか。

平野委員 どうもありがとうございました。私の言いたいところで言うと、総務省から繰入れはなしという指示が来ている中で、ただ、実際独立採算といっても、民間の宿泊業者の繰入れに相当するような補助などをもらっているようであれば、そちらと同じような形で見えあげないとフェアじゃないと思いますので、そこら辺も考えて、今後の運営について考えていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員長 はい、ありがとうございました。他にございますか。よろしゅうございますか。はいそれでは、ご意見等が尽きたようでございますので、質疑を終結させていただきます。ここで、10分間休憩とさせていただきます。再開を10時55分としますのでよろしくお願いいたします。

(10分間休憩)

委員長     それでは、全員お揃いですので、再開いたします。続きまして、オークラ千葉ホテルに関する説明をお願いいたします。白井施設管理課長。

施設管理課長     はい。では、引き続きまして、資料のご説明をさせていただきます。資料につきましては、同じ資料の②、オークラ千葉ホテルのものでございます。令和3年度答申を受けた今後の対応についてということで、右側の方にオークラ千葉ホテル、そして温浴施設スパ・スカイビューと入っている資料をご覧いただきたいと存じます。恐れ入ります。一枚お捲りいただきまして、1ページをご覧いただきたいと思っております。項番1番でございます。オークラ千葉ホテルの利用状況についてというものでございます。令和4年10月3日時点のものでございます。(1)としまして、オークラ千葉ホテル部門別売上比較というものでございまして、4月から9月までの累計というものでございます。半年分の累計というものでございます。こちらの表が令和元年度、コロナ禍前と比較しましてというところが掲げられているものでございまして、一番右から一つ左にいったところが令和4年度の、今年度の実績数値というものでございます。ただ、欄外の一番下に掲げさせていただいておりますが、こちらの方、※印にありますとおり、令和4年度実績の売上高については、現在の速報値というものになりますので、若干の変動がございますことをお含みおきいただきたいと思っております。その上で、この表に掲げてあるものでございます。令和4年度の実績は今期の実績。その一番右側でございますが、令和4年度当初予算というものがございまして。こちらが、令和4年度の施設収入ペースでいきますと10億を超える、まず一旦の目標で掲げさせていただいているものでございます。こちらの予算ペースでいきますとこの当初予算の一番上のところで、各部門の積み上がったところの一番上に赤いラインが引かれております。ここの実線のところまで達している、もしくは超えていることが望ましいわけですが、この赤いラインにこの令和4年度の実績が到達していないということが見て取れるかと思っております。この上で下の表をご覧いただきたいと思っておりますが、まずは合計欄をご覧になっていただきたいと思っておりますが、令和4年度実績というものと、一番右の令和4年度当初予算というものがございまして。合計欄をご覧になっていただきますと、約1億円ほどまだ到達していないということになるかと思っております。そんな中、この表の一番上の宿泊部門でございますけれども、宿泊部門はおかげさまで助成券効果というものでございまして、当初予算を上回る実績がございまして、宿泊部門につきましては、おかげさまで少しずつではございますが、回復傾向にあるのかと現状では見ております。今後の感染状況等にもよろうかと思っておりますが、現在のところ宿泊部門は予算を上回るペースということでございまして、黒潮荘の利用率の方も上がっておりますので、同じような状況が見て取れるのかと見ております。また、会議と宴会部門ですけれども、宴会はまだ飲食を伴うものはご利用いただけない状況でございまして、その代わりに会議のみ、総会のみといったところの需要が伸びてきているというところがございまして、お客様の反応というか、ニーズとしましては、まだまだ飲食を伴うもののところまでは達していないというものでございます。そういう状況の空気感という

ものでございます。これを受けまして、このそれぞれの宿泊から婚礼までの部門の人数等を掲げたものが下の2ページから5ページまでの状況でございます。こちらの方が各部門ごとに人数や件数等を比較できる表となっております、1ページの状況と同じ形になっているわけですが、それぞれの部門ごとが見て取れるものでございます。(2)としましては、2ページの方は令和4年度の利用状況等の比較表ということで、これが宿泊部門でございます。こちらの方で令和4年度の利用人数の合計欄を見ていただきますと、合計で4月から9月までで、14,137人の利用、56.8%の利用率、70.6%の稼働率というものでございました。比較増減をご覧になっていただきますと、令和3年度の比べると、やはり大きく、累計の方でも5,273人と増加傾向にあるということで、回復傾向、回復基調にあると見て取れるかと思えます。ただ一方、平成30年度、コロナ禍前と比べますと5,658人のマイナスということで、コロナ禍前にはまだ達していないというところがございます、好調な宿泊部門においてもまだ道半ばというところが見て取れるかと思えます。続きまして、一枚お捲りいただきまして、3ページでございます。こちらの方は(3)としまして、令和4年度のオークラ千葉ホテル利用状況等の同じ比較表で、会議展示会部門でございます。最初の1ページでお話しさせていただいたとおり、会議展示会部門におきましては、令和3年度、昨年度と比べましてもまた、平成30年度と比べましても件数の方は上回っているペースが続いているわけでございます。若干人数の方は、この会議の需要はいただいているのですけれども、コロナ禍ということで、人数を絞られたり、人数制限をしたりといったお客様が若干多いように聞いておりますが、ひとまずは、この会議展示会部門、最終的には宴会部門も同じですけれども、顧客との繋がりを切らせないように、日々セールス活動をしながら、来たるべく、コロナが明けたら依然と同じように会議や懇親会等で使用していただけるようにセールス活動をしていただいているものでございます。続きまして、下の4ページでございます。(4)の令和4年度のオークラ千葉ホテル利用状況等比較表の婚礼部門でございます。こちらの方も少しずつではございますが、昨年度と比べますと、婚礼の件数と人数につきまして、上回っている状況でございます。平成30年度と比べますとまだまだではございますが、昨年度を上回っておりますので、令和2年度、3年度、4年度と少しずつ回復傾向にはあるのかと見て取れます。ただ、婚礼自体が、件数の方を少しでも取っていくということでセールス活動を続けているわけですが、やはり人数の方で、大型の挙式などというのは、まだまだお引き合いが少ない形でございます、少しずつ20人超えの、オークラ千葉ホテルの中では中人数帯と言われているところに利用が少しずつ入ってきているというところで伺っております。まだまだ少人数とかフォトウェディングなどの写真撮りだけのパターンの方が多いということでございます。では、また1ページお捲りいただきまして、5ページをご覧いただきたいと存じます。こちらの方が(5)といたしまして、令和4年度オークラ千葉ホテル利用状況等比較表の宴会部門でございます。令和3年度実績と比べますと、件数、人数ともに少しずつ元に戻ってきているというものでございますが、平成30年度と比べますとまだまだ、特に利用人数の方は大きく開きがあるものでございます。

こちらの方は、懇親会等になるわけでございまして、会議が終わったあとの懇親会のところをご利用いただけるような状況に向けて、お客さんとの繋がりを切らさないようにセールス活動を引き続き続けていくというところで事務局としては考えております。恐れ入ります。下の6ページをご覧くださいと存じます。(6)でございしますが、オークラ千葉ホテル直営施設利用助成券利用枚数比較というものでございまして、令和4年10月3日時点のものでございまして、こちらの方、平成30年度から令和4年度までの4月から9月までの比較ができる表というものでございまして、黒潮荘と同じような形でございまして、グラフにつきましては、傾向が見て取れるかと思っております。では、下の表の数字をご覧くださいになっていただきたいのですけれども、こちらが直営施設利用助成券の利用枚数を掲げているわけでございまして、合計欄をご覧くださいますと、令和4年度では一番右下の9, 225枚のご利用があったわけでございまして、やはり、利用券を使っていた組合員等の利用が、この利用券の枚数からいっても伸びているということ分かりますかと思っております。こちらの方も※印が欄外にございしますが、令和4年9月の利用枚数については速報値というものでございまして、ご承知おきいただきたいと思っております。その上で参考になるわけでございしますが、9月末までの宿泊者数、累計の数字でございまして、2ページの令和4年度の利用人数が14, 137人のご利用があったわけでございまして、このうちの9, 225枚利用券を使っていたと存じますので、約65%くらいの方が、利用券を使える組合員等の利用があったということになってまいります。では、恐れ入ります。一枚お捲りいただきまして、7ページをご覧くださいと存じます。項番の2でございまして、令和4年度におけるオークラ千葉ホテルに係る追加繰入の考え方についてでございます。令和4年度におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が生じており、令和4年度から実施している直営施設利用助成金の特別加算の効果によりまして、宿泊部門を中心に組合員利用が少しずつ改善している状況であるが、コロナ禍前に売上の多かった宴会、婚礼部門においては、回復しているとは言い難く、昨年度と同様に当該影響相当分の「繰入」を行う必要があると、生じてくるのではないかと事務局としては考えているものでございまして、今後の売上状況によっては、この影響相当分の繰入を考えているということでございまして、では恐れ入ります。下の8ページをご覧くださいと存じます。項番の3番でございしますが、オークラ千葉ホテルに係る建物診断、調査中ではございしますが、建物診断についてというものでございまして、現在オークラ千葉ホテルの建物診断というものを実施しているところでございしますが、予定では11月末までの期間を要するところでございしますので、現時点では、ここにありまして、令和4年9月30日時点での、まだまだ精査前の、速報レベルの段階でございしますが、早期に改修が望まれる項目であるとかその所要額の見込みというものが、建物診断を実施している設計業者からいただいているものでございまして、なお、この早期というものにつきましては、直近3年間くらいの間で手を入れた方が良いのではないかと伺っているものでございまして、中身でございしますが、改修項目というものがございまして、一つずついきますと、最初が、屋上ウレタン塗膜防水工事などがあると伺っております。また、外壁打診調査は正式

に実施した方が良いのではないかと伺っております。これに伴いまして、打診調査次第になるわけですが、外壁シーリング打替え、外壁タイル浮き部分の補修、下の外壁再塗装、この塗り壁部分のところなどが生じてくるであろうというものでございます。また、床モルタル割れ部分がまあまあ出て来ておりますので、こういったところの補修、防水塗膜が必要であろうと伺っております。また、駐車場の床のFRP系の塗膜防水改修であるとか、また設備的なところでは温水二次ポンプの更新が必要ではないかと伺ったものでございます。これを受けまして、まだまだ精査前の段階ではございますけれども、かなり粗い、概算ということでございますが、この建物診断を実施している設計会社によりまして、所要額の見込みとしましては、約3億5,300万円ほどかかってくるであろうと伺っているところでございます。これを受けまして、欄外の※印でございます。令和3年度末時点のオークラ千葉ホテルの経理で引き当てている特別修繕引当金の残高は、約3億168万円であるものです。下の※印の方につきましては、上記項目については、建物診断業務実施業者からの提案によるものであり、実施項目、実施時期等については、正式に診断が終わって、報告書等をいただいております。続きまして、1枚お捲りいただきまして、最終裏面でございます。9ページをご覧くださいと存じます。項番の4でございますが、令和4年度保健施設、こちらスパ・スカイビューの利用状況等の比較表というものでございます。こちらは、令和4年8月31日時点のものでございまして、30年度、令和3年度と今年度の令和4年度が比較できるものでございます。令和4年度の一番右の合計欄、右下のところをご覧くださいと思いますが、4月から8月までの累計で1万643人のご利用をいただいている状況でございます。これが今どのような状況かというところが下側の二つになるわけですが、利用人数比較増減というものが平成30年度の8月末、同時期の累計対比、それから令和3年度8月末累計の対比というものがございます。これを見ますと令和3年の8月末累計対比でいきますと今年度は合計欄をご覧くださいまして、3,209名様増加ということで、やはり、宿泊利用もございまして、こういったところで少しずつご利用が伸びてきているということが見て取れるかと思っております。また、コロナ禍前、平成30年度同時期と比べますと、合計で1,107人のマイナスとございますから、まだコロナ禍前というところまでの回復というわけにはまだいかない状況ではありますけれども、少しずつスパのご利用も戻りつつあるということが分かりますかと思っております。では、以上で令和3年度答申を受けた今後の対応について、オークラ千葉ホテル、また、温浴施設の説明を以上とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 はい、ご苦労様でした。ただいま説明のございました、オークラ千葉ホテルの件につきまして、ご質疑がございましたらお願いいたします。はい、松本委員。

松本委員 はい、松本です。よろしく申し上げます。8月か9月に千葉市の方で食事のクーポン、割引券が発行されておりますよね。500円のチケッ



トを買って、上限の半額まで補助するというのがあります。多分それはオークラも使っていると思うのですけれども、オークラのレストランでどのくらい使っているのか。また、レストラン部門でクーポンによって効果があったのかないのか、そこをお聞きしたい。もしわからなければ次回のときでもよろしいので、よろしくお願いします。

委員長 はい、白井施設管理課長。

施設管理課長 はい。ご意見ありがとうございます。ちょっと手持ちの資料では数字を押さえられておりませんので、次回にご報告をさせていただきたいと存じます。

委員長 よろしゅうございますか。

松本委員 はい。

委員長 では、他にございますか。よろしいですか。ありがとうございます。以上で質疑を終結させていただきます。続きまして、那須の森ヴィレッジに関する説明をお願いします。関福祉課長。

福祉課長 福祉課の関でございます。よろしくお願いいたします。私の方からは那須の森ヴィレッジについてご説明をさせていただきます。では、那須の森ヴィレッジの資料の1ページをご覧ください。1といたしまして、長期的な維持に向けての評価・検討についてでございます。まず、(1)事務局の考え方といたしまして、第1回の本検討委員会において提案をさせていただきました内容の振り返りでございます。読み上げます。非常勤職員への短期給付等の適用拡大、また、直営施設利用助成金の特別加算の効果測定を行う必要があることから、令和5年度までの利用率の改善状況等について、令和6年度以降に評価を行うことが必要であると考える。当該評価において長期的に維持していくことが望まれる施設であると評価された場合は、令和3年度の答申を踏まえ、令和7年度以降の利用料金の見直しとともに、閉所期間の維持管理に係る費用相当額の繰入れの再開などについて検討を行うことが必要だと考える。本日は、この考え方に基きまして、現時点までの利用率の改善状況等を中心にご説明をさせていただきます。2ページをご覧ください。(2)令和4年度的那須の森ヴィレッジ利用状況等比較表でございます。こちらの表は、本年度と年度の利用率が64.37%であったコロナ禍前の平成30年度及び令和3年度との利用状況等を10月3日時点において比較したものでございます。9月までの比較でございます。本年度は、行動制限の緩和や直営施設利用助成金の特別加算の効果もあり、7月中旬ごろまでは、事業計画で目標といたしました利用率60%への回復が見込める傾向が現れていたものですが、その後、第7波の新型コロナウイルスの感染拡大、また、9月においては、台風14号の影響も加わりまして、夏期期間以降の利用予定者に現時点まで560人のキャンセルが生じたものでございます。その結果といたしまして、表の右下の太枠部分になりますが、平成30年度対比で601人の減、一方、令和3年度対比で

2, 279人の増となっている状況でございます。なお、この表にはございませんが、現時点において見込まれます10月の利用人数でございますけれども、1,131人と事業計画で10月の目標としていた人数1,059人を上回り、利用率も62.9%になっているものでございます。また、本年度は11月24日で閉所となるものでございます。3ページをご覧ください。(3) 那須の森ヴィレッジにおける直営施設利用助成券の利用枚数の比較でございます。10月3日の時点におけるものでございます。第7波の新型コロナウイルスの感染拡大などの影響が出ておりますが、直営施設利用助成金の特別加算は、那須の森ヴィレッジの利用状況の回復に効果があったと判断をしております。4ページをご覧ください。(4) 那須の森ヴィレッジの経営状況でございます。10月3日時点において、青の折れ線グラフである利用率が57.34%、赤の折れ線グラフである客室稼働率が65.79%と、本年度の目標水準でございます利用率60%、客室稼働率70%には届いていないものですが、事務局といたしましては、第7波の新型コロナウイルスの感染拡大などの不可抗力によるキャンセルが生じなければ、当該目標水準へ回復が可能であったのではないかと考えています。このページの左下に、令和4年度繰入額見込、約700万円とございますけれども、5ページをご覧ください。本年度の経営状況を踏まえました2といたしまして令和4年度における那須の森ヴィレッジに係る繰入れの考え方についてでございます。これまでの説明と繰り返しになる部分がございますが、読み上げます。本年度は、行動制限の緩和や直営施設利用助成金の特別加算の効果もあり、7月中旬ごろまでは、事業計画で目標とした利用率60%への回復が見込める傾向が現れていたものですが、その後、第7波の新型コロナウイルスの感染拡大、また、9月においては、台風14号の影響も加わり、夏期期間以降の利用予定者に多くのキャンセルが生じたものです。このことにより、事業計画に対して、必要な資金の不足額の増加、赤字の増加が見込まれますが、10月以降の利用率に回復傾向も見えることから、当該増加額は昨年度に比べ減少する見込みです。しかしながら、施設のこれからの維持及び保全に係る費用などを考慮すると、本年度においても当該増加額の繰入を行う必要があると考えるものです。なお、10月3日時点の概算で、約700万円の不足額の増加、赤字の増加が見込まれるものでございます。6ページをご覧ください。ここからは、本年度から取り組んでおります3といたしまして、那須エリアのネイチャーアクティビティとの連携についてでございます。まず、8月31日時点におきます(1) 体験型プログラム等利用状況でございますが、那須の森ヴィレッジの夏休み利用者の皆さま方に、個別にその利用方法などをお知らせするなどしたところ、7月から徐々に利用者が増えてきた状況でございます。7ページをご覧ください。(2) 体験型プログラム等利用者の那須の森ヴィレッジの利用状況でございます。8月31日の時点におきまして、体験型プログラム等利用者の約6割のグループに那須の森ヴィレッジをご利用いただいております。体験型プログラム等の利用者が増えることは、那須の森ヴィレッジの中長期的な利用率向上に寄与するものと考えております。ですので、引き続きPRを行ってまいります。8ページをご覧ください。4、那須の森ヴィレッジ利用人数でございます。10月3日の時点におきます平成30年度と、

本年度の那須の森ヴィレッジの利用者人数を繁忙期と平日に分けて比較した表でございます。右側の比較増減のとおり、4月から9月までで本年度は平成30年度に対しまして、繁忙期で379人の減、平日で222人の減となっております。6月までは平日利用者数の増加傾向が見られたわけですが、第7波の新型コロナウイルスの感染拡大などの影響により、7月と9月の平日利用者数と8月と9月の繁忙期利用者人数が大きく落ち込んだことがここでも見て取れるものでございます。直営施設利用助成金の特別加算により、2親等以内のご家族まで、平日は1泊2食付きで4,700円から大変お得にご利用いただけることから、平日利用促進のPRも引き続き行ってまいります。9ページをご覧ください。5、令和5年度における建物診断の実施についてでございます。読み上げます。昭和63年に開設してから34年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいることから、今後長期的に必要な維持及び保全のための修繕等を要する箇所の特定制と、当該対応に係る費用の把握を目的とするものです。なお、大改修やリニューアルを含めた長期的な維持・保全計画、維持投資内容等については、本件診断結果を基本資料として、令和6年度以降に行う令和5年度までの利用率等の改善状況等の評価に基づく、長期的な経営方針、利用料金の見直し、繰入の再開などとともに策定する必要があると考えるものです。なお、本年度の閉所期間中は、通常の修繕対応を行うものでございます。昨年度の受水槽や給水ポンプの交換工事などの規模の工事は予定をしております。10ページをご覧ください。現時点での建物診断計画案でございます。2の調査概要から説明いたします。(1)調査範囲でございます。那須の森ヴィレッジセンターハウス、コテージ及び付属棟等施設全体の現状調査、旧維持保全計画書と実施した改修工事の照合、施設管理者へのヒアリング。(2)調査項目でございます。細目は省略いたしますが、①といたしまして建築、②といたしまして電気設備、③といたしまして給排水衛生設備がでございます。(3)調査方法でございます。①、建築でございます。施設内の巡回による目視、触診、打診棒等器具による点検を行い、劣化度や建具などの構造的、機能的な問題点の有無確認を行うものでございます。②、設備でございます。主要設備の目視、作動確認及び名板の読み取りによって経過年数を確認し、劣化状況の判定を行う。また、施設管理者へのヒアリングや運転状況等の確認を行い、設備の不備等の確認を行うものでございます。3、調査期間でございます。令和5年6月から8月までの期間で、現地調査から診断結果の策定までを行う予定でございます。4、診断結果でございます。維持及び保全計画案として、平成29年度に策定した維持保全計画書の形式に基づき策定するものでございます。那須の森ヴィレッジについては以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございます。ただいま説明が終わりました、那須の森ヴィレッジの件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。はい、松本委員。

松本委員 度々すみません。松本です。ちょっと専門委員に聞きたいのですけれども、この設備の診断、調査結果とか調査概要とかあるのですけれども、民間もこれくらい、同じようにこれくらいやっているのか。それとも法

定的なものがあるはずやいなさいよというのがありまして、例えば自主的にやっている場合はここがいいだろうという判断もするのか。そういう判断の仕方が私たちわからないのでどういう内容なのかも詳しく教えていただきたいと思っています。

委員長 はい。大谷専門員。

専門員 私の経験から申し上げます。ちょっと専門とは違うので、こういったオークラ様のような大きな施設であれば、建物診断専門の設備会社とか設計会社とか設計の方とかを入れて行うことがよくあります。というのが目視だけでは、なかなか分からないところも多々ありますので、それと設備面も複雑ですので、そういったことも行われています。那須の森ヴィレッジ様について申し上げますと、安全のことを考えると、これは、やっておいた方が当然よろしいかと思えます。施設様によってもやり方は様々ですので、こういった建物診断を時間をかけて人を入れて行う場合もありますし、それとは別に、個別に、例えば設備を管理している業者さんとかが入っていれば、そういった方々に定期点検だとか、先ほどおっしゃった法定点検の時に行うだとかもありますし、普段管理している方がいれば、なんらかの修繕の時に行うというようなこともありますので、様々な方法がとられているのは現実でございます。ただ、こういったふうに建物診断を行うことによって、全てというのは語弊がありますけど大方のところを見ていただくのは安全面だとかを考えると適切なご判断だと考えます。以上です。

委員長 よろしいですか。はい、須藤委員。

須藤委員 昭和63年に開設してから、建物診断って初めてやるのかということと、つい何年か前に経営診断をやっているのだけれども、その整合性は全然関係ないと思ってよいか。建物診断と経営診断は。その辺がわからないのでお聞きしたい。

委員長 はい。関福祉課長。

福祉課長 まず、過去の建物診断でありますけれども、平成30年2月に建物保全計画書が出来上がっていますので、5年前に一旦行っているものでございます。そこで長期的な保全をどうするのかといったことがあったのですけれども、こういった状況の中で、計画どおりに対応できないというところで、当面は修繕費で対応していくと理事会で承認を得まして、今に至っているところです。しかしながら、平成30年の時の計画書にも書いてあるのですけれども、この長期的な修繕をこれから実効性のあるものとしてやっていくために、やはり5年くらいで見直していきましょうとありました。今回、前回の診断から5年経ちましたので、改めて実施するというところでございます。あと、経営診断との関係でございますけれども、この計画はあくまでも、目的に書きましたけれども、今後この施設を維持していくのに必要な保全はどのようなものがあるのかというものを改めて、来年度洗い出そうということだけを目的としており

ます。その上で、本資料の1ページ目にこれからこの施設を長期的に維持していくためにはという事務局の考え方がございますけれども、令和5年度までの利用率の改善状況等について令和6年度以降にしっかりと評価していくということと、当該評価において長期的に維持していくことが望まれる施設と評価された場合については、令和3年度の答申を踏まえて、利用料金などとともに、これからの運営のことについて、長期的な運営について検討していくということになっているものです。そのときに、来年度やる診断の結果、利用率がこれだけ回復してきている、一方、これからこの施設を維持していくためにはこれだけの費用がかかるというような基本的な資料が必要であろうということで、今回の建物診断を実施しようと考えております。以上でございます。

委員長 はい、須藤委員。

須藤委員 そうしますと、今思い出してきたのだけれども、平成30年にやった建物診断で、確か、20年先くらいまでの修繕計画を立てたと思います。それは、今回やる建物診断との総合性というのが、どのように変わっていってしまうか気になっておりますが、その辺はどうなのでしょう。

委員長 はい。関福祉課長。

福祉課長 平成30年度の保全計画を、今回、来年度もう一度見直すという形、ただ、計画として出すのではなく、平成30年度から5年経って、これからどういったものが必要なのか改めて見直すということをして来年度やるということでございます。それは、このあとずっとやる計画にするのではなく、これから長期的に那須の森ヴィレッジを維持していくための検討材料、令和6年度以降の評価で使う基本資料にしたいということでございます。

須藤委員 わかりました。

委員長 よろしいですか。はい。他にございますか。よろしいですか。ありがとうございました。意見が尽きたようでございますので、ここで終結をさせていただきます。それでは、事務局から提案等がございましたらお願いします。はい、工藤施設長。

施設長 はい。私の方からお知らせ、それから提案をさせていただきたいと思っております。先ほど、大谷専門員の方からも少しお話が出たかと思いますが、この11日から全国旅行支援が行われます。全国を対象とした観光需要喚起策というものでございますが、来週火曜日、11日からということでございます。当組合3施設においても、登録が完了いたしまして、参画いたしますのでお知らせさせていただきます。利用促進に努めて参りたいと思っております。また、組合員等への周知につきましては、各施設ホームページにおいて周知させていただくものでございます。また、次に提案でございますが、令和4年度、本日、それから第3回目まで、令和3年度答申を受けた今後の対応ということで、各施設の状況等をご説明い

たしまして、ご協議、ご議論いただきました内容を基にいたしまして、令和4年度 諮問第一号に対しまして、答申書素案を作成させていただきたいと考えております。ご提案させていただきます。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。ただいま提案のありました令和3年度答申を受けた今後の対応につきまして、各施設の説明等を基に、令和4年度 諮問第一号に対する答申書（素案）を作成することについてご了承することとして、よろしいでしょうか。

(はいの声)

委員長 ありがとうございます。それでは答申書（素案）を作成することについてご理解をいただいたことに対して、感謝を申し上げます。それでは、次第の5 その他 につきまして、事務局から提案等がありましたらお願いします。はい、工藤施設長。

施設長 はい。それでは私の方から、その他といたしまして、今後の開催日程等につきまして、ご提案させていただきます。次回、第4回目につきましては、11月1日（火）午前10時から、当オークラ千葉ホテルにおいて開催いたしまして、先ほどご了承いただきました答申書（素案）を提示させていただき、ご確認いただこうと考えております。また、第5回目につきましては、11月24日（木）になりますが、午後4時から、同じく当オークラ千葉ホテルにおいて開催させていただきたいと予定しております。よろしくお願い致します。

委員長 はい。ありがとうございます。ただいま事務局から提案がありましたことにつきまして、何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

(はいの声)

委員長 ありがとうございます。この際、委員の皆さま、何かございますようでしたら承ります。追加するようなことはありませんか。ありがとうございました。無いようでございますので、以上をもちまして、令和4年度第3回施設運営検討委員会を閉会させていただきます。委員各位におかれましては長時間に渡り大変お疲れさまでした。議事の運営にご理解いただきましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

閉 会 （時刻11時50分）

令和4年10月25日調製